

平成21年度 第1回奈良県自立支援協議会 全体会 議事録

日時:平成21年6月9日(火)

13:30~16:30

場所:奈良県庁 5階 第1会議室

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題等
 - ① 21年度の主な取組課題と取組方針について
 - ② 圏域代表・圏域 マネージャーからの年間活動計画について
 - ③ 委員定数に関すること
 - ④ その他意見交換 等
4. 閉会

事務局 障害福祉課 林課長補佐

定刻になりましたので、これより第1回奈良県自立支援協議会を開催します。

古市障害福祉課長 挨拶

障害者自立支援法は3年前に施行、障害のある人もない人も地域で安心して暮らせる社会を目指して施行されましたが、その間いろんな問題がありました。現在、見直しが国会に提出されているところ。それまでの間ご苦労頂いたと思います。県としても皆様のご協力を頂きながら地域移行支援、就労移行支援の取り組みを行ってきました。とりわけ当協議会は昨年機能強化を図り、部会、ワーキングなど、より課題を掘り下げていただいて、地域の課題を一定整理ができたと感謝しているところでございます。

本年度、県では障害者基本法に基づく長期計画2005の、5年後の見直しにあたります。今後の5年間の活動計画の策定期間でありますので、本格的な生活実態調査をしたいと考えています。障害のある人が暮らしている中でのご苦労、収入、生きづらさなど、福祉施設、事業所にも経営状況、従業員のやりがいがあるかなど、掘り下げて調査をしたいと考えています。これらを踏まえ計画、これからの施策に反映させます。その際には当協議会、施策推進協議会委員皆様のご意見を参考に展開していきたいと考えています。これからも一層のご協力をよろしくお願いします。

廣瀬会長

本日の欠席は大前委員、1名です。

議案に入る前に新しい委員4人加わりましたので、3人にご挨拶をお願いします。

和泉委員

長く特別支援学校につとめ、今年の4月から天理のだるま会で仕事をしています。よろしくお願いします。

大野委員

今回市町村の方からということで参加させていただくこととなりました。私自身障害の仕事に就いて3年経過しただけで、なにぶん新人です。新鮮な気持ちで参加したい。よろしくお願いします。

野沢委員

4月に人事異動で、前任の岡田の後に参りました。障害者関係の業務については、過去に下市ハローワーク等を勤務のときに担当したことがあります。しばらくブランクがあります。関係施策がめまぐるしく変わってきていますので、覚えているところです。よろしくお願いします。

廣瀬会長

忌憚なく意見出し合うのが、この協議会の前提にしていますので、是非よろしく願います。

議題1 21年度の主な取組課題と取組方針について

事務局 障害福祉課 井勝係長

資料に基づき説明させていただきます。資料4～5ページをご覧ください。

最初の議題は「21年度の主な取り組み課題と取り組み方針」ということで、本題に入ります前に組織の整理をし直したものをご覧いただきたいと思います。昨年度の後半から今年度の第1回運営協議会にかけて、この協議会の運営の仕方及び課題の検討の仕方について、委員の皆様でご検討頂きました。平成20年度については4つの部会がありましたが、部会ありきであるということ、機動的で柔軟な対応が困難との意見があり、むしろもっとそれぞれの課題に柔軟に実働で動くことのできるようなメンバーを集めて、それぞれの課題に対して柔軟で有意義な検討ができればということ、21年度は「ワーキングチーム」を課題に応じて作り、このチームの中で検討していくのはどうかといった意見がありました。4ページが新しい自立支援協議会の構成図となっています。5ページの昨年度と比べて違うところは、部会の右隣に「検討課題に応じて組織、ワーキングチーム」が加わっています。

21年度当初、それではこのワーキングチームで具体的にどういった課題を検討し取り組んでいくのか、それにつきましては資料6ページをご覧ください。

「平成21年度奈良県自立支援協議会ワーキングチームで扱う主な課題(案)」、21年度当面は、この6つの課題について検討をし、かつ検討するためのワーキングチームを設けていきたいと思っています。

6つのワーキングチームを組織し、委員の皆様からそれぞれのワーキングチームのリーダー、及びサブリーダーを選んでいただけたらと思っています。以上です。

廣瀬会長

事務局からワーキングチームの原案を出していただきましたが、その他報告があればお願いしたいと思います。

喜多委員

私から課題として提案したのは、発達障害者のサポートブックについてというテーマです。これは19年度まず五條市で、乳幼児期から成人期までの一貫して支えるための、記録する補助的な物があれば、それにまず記録を残しておけば、成人になられても乳幼児期からどのような経過をたどってこられたかがはっきりしたものとなり、支援が行き届くのではないかと考えられまして、発達障害者圏域体制支援事業を活用され、「サポートノート」を作られました。それを受けて昨年度、橿原市で「りんくノート」を作られました。その取り組みを、十津川村に地域自立支援協議会が単独で設置されておりまして、ここに提案をさせていただいたところ、村単独で作られました。このサポートブックについては最終段階のチェックに入っていて、できれば今年度から、説明を行っていくという経過をたどっております。

各地域でそれぞれ進めてきたという経過があり、名前が違ってて、内容も少し違い、地域性があるとは思いますが、奈良県のスタンダードモデルがあれば、引っ越しなどで住居が移っても、県内であれば支援体制が整うのではないかと考えまして、奈良県版を作っていくということで、ワーキングチームの提案をさせて頂きました。

できれば今年度中を目途にやっていきたいと思っています。製本など予算の裏付けが必要になりますので、県と調整しながら行っていきます。

廣瀬会長

触法障害者の問題について、ご説明をお願いします。

村山委員

資料は8ページをご覧ください。触法障害者の処遇については、国のほうから地域生活定着支援センターを各県1か所 7月に全国一斉に整備するように出されております。奈良県には、少年刑務所と少年院の2つの矯正施設があります。ここを出所される方、満期で出所されて、障害とか生きづらさをお持ちになって、身元引受人がおられない方が毎年全国で1000人くらいいます。全く更生施設にも手がかからない、その人たちを受け入れるところとして、センターを必ず作りなさいということです。詳しく実態調査をしたわけではないですが、個人的に相談を受けているケースとしては、兵庫県の支援センターから奈良県出身の方で近々3人の方が出所されます。その他にも宇陀市の厚生保護課がサポートされている方がいて、出所後宇陀市で受け入れるための矯正施設に直接面接に行かせてもらっています。地域定着支援センターもこのようなやり方をして、その人が出所後どこに住みたいか、どういう暮らしをしたいかを決めていくところですが、どういうところに委託するかが大きな問題です。委託先は県直営でも委託でも構わないですが、県直営とした場合は専属の課が必要ではないだろうかと考えています。たとえば法人委託となりますと、現在モデルケースとして行っている滋賀福祉事業団や長崎の南高愛隣会、埼玉の国立のぞみの園など大きな法人なら、福祉高齢ホームに関わる方がいるので、実際定着センターとして動いていけますが、県が仮に一法人に委託するとすると、それだけ精通している法人があるとは考えにくいと思います。例えば個人的には、地域振興センターのようなNPOを立ち上げて、それぞれ専門分野の方達に集まって頂くのが最も望ましいのではないかと考えています。

補助金については、国が提示している金額で、センターに4人の職員を配置しなさいということになっています。7月から9ヶ月分で1300万円の補助金(国10/10)で4人、全てのことに精通した情熱のある方を配置することになっているのですが、福祉業界、法務局とか働いている人の人件費として考えると異常に少ないのではないかとということと、他府県であっても施設に直接、県のセンターの職員が行って、話をしないといけない、また障害年金ももらっていないなどとなると、生まれ育った町にいて証言をもらわないといけない。こういった活動費だけで国のお金がとんでしまうのではないだろうか。仮に県がセンター事業をやるとなると、県独自で助成しないと基本的には職員配置は無理ではないかと思えます。

緊急配置が必要です。出所されて受け入れ先がないので再犯を起こす。再犯は犯罪全体の6割を占めています。関係各課にわたる準備委員会を設置してもらって、すぐにでも動いていただきたいと思えます。

法務局は22億円の予算をつけた、矯正施設に精神保健福祉士等をつけて、出る前に矯正プログラムを行うということと、障害福祉は福祉として動く、最初はバラバラに動いていました。今は両方がお互いに知るということで、何度か会議を開催するといった状況です。福祉で使う用語と法務で使う用語が同じ用語であって中身がちがう。例えば、判定調査にしても、法務局はキャパスをつかっている。そこからつきあわせていこうということで、国でワーキングの開催がなされている。当初、ホームレスの人の支援もとなっていたが、支援団体が充実しているということで、外されました。障害者と高齢者でやっぴいこうとなっているが、お互いによく解らない状況です。

廣瀬会長

今年度はワーキングチームを新たに設置して、従来の部会と並行して、必要に応じて課題解決をどんどん進めるといった原案が出されています。そのワーキングチームに6つの課題が定義されています。これに関してご意見ご質問はないでしょうか。

鈴木委員

ワーキングチームのことと関連しますが、去年ワーキングチームで児童施設に入所されている方の地域移行プロジェクトを持っていたんですが、長期的に地道に取り組む課題ということが分かってきましたので、これは今年度ワーキングチームには入れずに、生活部会の取り組み課題としてそのまま残しておきたいと思うので、ご了承下さい。

小島委員

昨年就労支援部会でやってきたんですが、議題を探すといいことになってしまっていて、その中で「この課題は早急に取り組んでいったほうがいいだろう」というのがいくつか出てきましたので、それを今年は強化する形で。部会は部会でおいておく。ワーキングチームはできるだけ早く解決できるような形で進めていきたい。

一昨年から取り組んでいる在職障害者の権利擁護について、昨年度通報システムマニュアルを作成し、市町村、ハローワーク、相談支援事業所、就業・生活支援センターと役割を明確化した上で、責任をもって対応することという形にしたわけですが、問題が起こっていないかをどこかでチェックできる方法はないのか、例えば資料にもありますように給料未払いとか最低賃金除外のチェック体制を確立できれば、障害者の方々の権利擁護が少しでも対応できるのではないかと考えています。

大野委員

天理では自立支援協議会は定例会3回行っただけです。ワーキングという形で部会も設定はしていましたが、課題毎にワーキングを重ねてきたところです。

こないだ事務局会議で課題の整理をさせてもらったところ、今日のワーキングチームで扱う主な課題と重なっている部分がありました。精神障害者の諸課題、余暇活動、財産管理が大きかった。権利擁護についても、事業所の段階で知識としてもっていないので、その辺のこともやろうかということになっています。

特別支援学校から、サポートブックの話が出かかっていた。私としては課題は現状と重なっている。自分は何れかといわれても悩むところです。

廣瀬会長

まず部会に加わっていただきます、ワーキングチームは複数参加も可能です。広域課題を県自立支援協議会で共有することにしたい。よろしくお願ひしたいと思います。

尾崎委員

去年から在宅重度障害者の調査をしながら申しあげてきた。今年県から調査されるということで、ありがたいと思っています。できるだけきめ細かく調査しないと、とおりにっぺんの調査では明確にならないので、是非お願ひしたい。

またワーキングチームのことに関しては、入院入所となっている人に地域生活に関する情報をもっと提供できる方法をお願ひしたんですが、できるだけ今年度中にしていただければありがたいと思っています。

野澤委員

ワーキングチームで6つの課題について今年度取り組んでいきたいと思います。以前下市のハローワークで障害者の担当をしていたとき、吉野の地域自立支援協議会が立ち上がって、喜多委員が尽力されていました。

各地域自立支援協議会を、県の協議会としてひっばっていくといった取り組みというのは必要ではないか。考えていってもよいのではないかと考えています。あと、このワーキングチームで取り組む精神障害であるとか、発達障害、難病など課題は難しいテーマ。労働局としても、就労教育部会もあり、具体的にこういう問題があって、具体的なテーマがあって討論会など昨年度どういったことがあったのか、教えていただければと思います。

廣瀬会長

圏域Mが市町村の橋渡し役となっております。就労教育部会は小島委員からお願ひします。

小島委員

一昨年から大橋製作所事件の問題 住み込みで働く障害者の方々への対応への取り組みをしています。それと狭間にあると言われている発達障害者の方々の就労支援をどう行っていくべきかを検討を行ってき

ました。あと職場実習受入を行っていただく企業をサポートしていく体制づくりということと、ジョブサポーターの制度が上手くまわっていくための話し合い、県のホームページに就労支援のコンテンツ追加し、見やすくいろいろ情報発信できるようにしています。漏れているかも分かりませんが、大まかな内容については以上です。

梅田委員

学齢期から卒業後、その後の移行を上手くしていくことが、課題をなくしていくことにつながっていくのかなと感じていたところです。具体的にはどう進めていくかをいろいろ考えています。

和泉委員

天理の取組みについて、相談支援から上がってきた課題に対してワーキングチームを作って、ワーキング会議を何回か催していく。その中で部会ありきではなく、部会でやるのが、ワーキングから上がってきた課題に対して具体的な施策なり、具体的な地域での提言に反映させていこうという流れ。部会が一昨年から先行しているので、ワーキングとのダイナミズムが問題になってくる。ワーキングチームで話し合った内容が機動的に部会に反映されていくのか、部会は具体的な施策に向けて協議していくという形をとったほうがよいのかという気がします。

事務局 障害福祉課 井勝係長

ワーキングチームで検討してきた課題でチームでは十分に検討しきれない場合がある。運営委員会や事務局会議にあげた上で、中長期に渡って検討すべき事、ワーキングチームで横断的に連携を要するものについては部会に持ち上げていく。年度当初の6つの課題についてワーキングで検討が済めば年度途中でも一旦解散して、再度地域から新しい検討課題が圏域M若しくは市町村や各地域自立支援協議会からあがってくれば、新たなワーキングチームを作る必要性について、事務局会議や運営委員会の場で整理すると考えています。従って、ワーキングの設置解散はかなり柔軟機動的にしていきますし、ワーキングをさらに超えて検討が必要なものについては部会での検討課題としていくということを考えています。

廣瀬会長

運営委員会や事務局会議をできるだけ自発的にやろうということで、そこでの議論を大事にしていますので、是非参画していただいて、自主的な議論を。政策的に反映する必要があるれば、自立支援協議会で議論して、施策推進協議会にあげていくということも考えられる。よろしく願います。

山岡委員

昨年は人材育成部会に関わらせていただきました。ワーキングチームについても、人材育成に関する研修等に関する事項について、課題をあげています。

昨年度の現任研修では、現場である程度スキルを積んだ方が、実際に現場で必要な人材を分析して、実際にその人に研修の企画をしていただき、グループリーダーとして関わってもらいました。現場で必要な人材を自分たちでつくっていくような取組をしたいと思います。

相談支援に必要なスキルを1から振り返ることができるのではないかと、その中で現在の自分の取り組みについて気づきがあるのかなと思いますし、県が相談支援に携わっている方が集まる、人材育成に関して一緒に検討する中でつながりができますし、それぞれの地域でどのような人材育成をすればよいかノウハウが蓄積されるのではないかと、今年さらには現場で人材育成に関する意見を求めていきたいと考えています。

中舎委員

昨年度から精神障害者の施策検討プロジェクトチームで動いておりまして、前半期は精神障害者の各市町村においての状況について、各圏域から挙げていただいて、それを県レベル、市町村レベル、国レベル

でそれぞれ検討すべき課題整理を行いました。居住サポートの問題が残りました。退院して地域で生活するためにはグループホームであつたり住居の問題ですが、自立支援法下ではグループホームは増えない、事業所が撤退する、地域で暮らしていくための住宅もなかなか得られない、このようなことがネックになっています。地域で一般のアパートを借りたり、公営住宅もそうですが、門戸をどう開いていくか、それを借りるための生活支援を緊急対応を含めてどのように対応していくか、プロジェクトチームでイメージを作って、地域の自立支援協議会、市町村に居住サポートのイメージが提案できたらいいなと思っています。あくまでも居住サポート事業が市町村事業であり、地域自立支援協議会が市町村の背中を押していただく必要がありますので、居住サポートに対する提案ができたと思っています。

住居の問題は障害福祉だけでは解決できず、進んでいるところは住宅課が後押ししてくれている。その連携をどうとっていくか。奈良県においても必要になってくるでしょうし、各市町村にもそういう問題が起こってくると思っています。そのことについて、今年は市町村に対する研修を行うのか、どのような形で解決できれば家を貸してくれる不動産業者のネットワークが作れるのではないかと、どのようにすれば住宅課が後押ししてくれるのかを考えていきたい。

生活部会でこの課題を出したときに、尾崎委員から重度身体障害者も同じ困難に直面しているとの意見がありました。精神障害者だけに関わっている問題でなく、障害一般として抱えている課題であると思う。広く考えていきたいと思えます。

廣瀬会長

領域を超えて調整する必要があります。グループホーム、ケアホームというのは、自立支援法では最大の制度設計ミス、とんでもない制度ですから、精神だけでなく全体で解決していくべき課題であると思えます。

渡辺委員

特別支援教育が始まって3年目になりますが、医療的ケアが必要な重症心身障害児の支援について、学校の先生だけでは出来ない 福祉と教育の連携をどう進めていくかが課題です。

学校の中、先生達もどうして良いか解らない、先生も自信がない、その垣根をどう取り払うのか。先生たちのサポートも必要ではないかと考えていますが、特別支援教育の研修などについて現状はどうでしょうか。

梅田委員

大きな問題です。医療的ケアは学校でできるケアが少なく、ほとんどが医療行為となり、看護師さんがやっていた部分があれば看護師が入れないといけません。

そうなれば財政的な面が大きくなります。地域においても同じ事です。福祉と教育、医療が関わってくる。今後、学校だけではなくて小中学校を含めて総合的な見直し、検討を進める必要性を県として考えているところです。

知的の児童生徒が増えてきている部分に注目されがちなんです。病弱であつたり、肢体不自由であつたり、そういったことも含めて見直していかないといけないと考えています。そういった意味では、どう医療とつながっていくのかに注目しないと、渡辺委員からの疑問は解決しないと考えています。組織的なことにも関わるので、この1~2年に方向性を見いだせればと思っています。

和泉委員

居宅の事業やっていて、在学の方は結構いらっしゃいます。現実の対応として教育と福祉の垣根を払わないと前向いて進まないという気がします。

小西委員

奈良県として一番理想的な福祉があつて5年の長期計画の形であると思えます。地域協議会で議論はす

るが、実働部隊はどこなんだ？と。そのために今回ワーキングチームを作って、とにかく解決だけでも急ぐ。それは個別の問題であって、全体の問題でなければ、最終的には部会で施策にのせて予算化していく、その仕組みがたぶん見えていないのではないかと私の中では思っています。

協議会の核になる相談支援事業所には地域の課題が集まってくる、解決できなければ、圏域若しくは県の課題で解決していきましようというのが、このシステムだと思う。それをどういう形につくっていくか。

県にいろんな情報を提供して、県がこのようなワーキングチームを作って。福祉は前に向いて進んでいると思うが、なにかあるべき姿という形をつくっていく必要がある。

養護学校に臨床心理士を派遣したい。養護学校に精神科のドクターはいますよね。現場の先生は臨床心理士のベテランが問題行動を起こしたりすることに対して欲しがっている。スクールカウンセラー的な部分で養護学校には無理だとのことで、ある民間の奉仕団体の予算化で、ある養護学校で、7月から3月まで、月1回1日7時間くらいの臨床心理士を派遣するような仕組みづくりであるとか、奈良市でも1年ほどかけて500~600人規模の特例子会社に頼んで、門真のハローワークから認可を受けた。こういう形があるものを作って初めて、みんなが進んでいる実感があると感ずるのではないかと思います。ベースラインをつくるのはここであって、累犯障害者のこともそうですが、後追い福祉でなく先行福祉をやっていくような仕組みをつくらなければダメではないか。当たり前の姿が当たり前でない、そのために福祉があるということ、もう一度どこかで押さえて前に進める形を作っていく、予算あるなしでなく、民間の活力でやっていく、でも実働部隊が持ちきれない、そしたらワーキングで協議するテーブルを作る、解決した分を施策として残していこう、この仕組みを確認していただければと思っています。

廣瀬会長

例えば累犯障害者の問題などは喫緊の課題ですし、積み上げていく中で実際どうやっていくかは、自立支援協議会の力だけでは及ばない、当然県と連携しながら県の予算化も必要になってきます。

村山委員

自立支援協議会でどうにかなる問題ではないと思っています。県が国からやらないと行けないと云われている内容で、県としてどうしていくかということ協賛していくワーキングチームとなると思います。どういう人が入るかは、福祉の部局だけでなく、労働とか、法務とか、中舎委員が云われた居住とか、就労全てのところが関わってくると思います。自立支援協議会の中で協議をするというのではなく、県と、実際にそういう活動をされている方が一緒になって早急に取り組まないと、再犯が繰り返される。市民も安心して生活ができないということに繋がると思います。

廣瀬会長

ワーキングチームでも、議論するだけ無く実践する必要があります。実践の力を県、市町村と協力しながらやるものもあれば、自分たちでできるものもあります。議論だけで終わらないということを再確認しておきたいと思います。

それでは、部会とワーキングチーム、6つの課題を列挙して取り組んでいくという方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(部会及びワーキングの所属について、以下のとおり。なお大前委員の所属については後日事務局から確認)

- 人材育成部会
和泉委員
- 就労教育部会
和泉委員
野澤委員
- 療育教育部会

大野委員
○生活部会
大野委員
喜多委員
他、現委員について20年度より継続

- 重症心身障害児・者の地域生活に関する諸課題について(5名)
渡辺委員(リーダー)、尾崎委員(サブ)、小西委員、鈴木委員、村山委員
- 精神障害者の関連する諸課題について(3名)
中舎委員(リーダー)、大野委員(サブ)、喜多委員、鈴木委員(検討中)
- 発達障害児(者)のサポートブックについて(4名)
喜多委員(リーダー)、梅田委員(サブ)、小西委員、大野委員
- 累犯障害者に関する諸課題について(4名)
村山委員(リーダー)、鈴木委員(サブ)、小島委員、野澤委員
- 人材育成に関する研修等に関連する事柄について(4名)
山岡委員(リーダー)、村山委員(サブ)、鈴木委員、和泉委員
- 在職障害者の権利擁護に関する事項について(4名)
小島委員(リーダー)、野澤委員(サブ)、和泉委員、梅田委員

事務局 障害福祉課 井勝係長

ありがとうございます。このワーキングチームは今年度、柔軟かつ機動的な対応ということで考えておりますので、協議会委員の皆様にはリーダー、サブリーダー、メンバーと入っていただきました。チーム構成につきましては、それぞれで話し合っていて、協議会委員以外の方で、実際にその課題で悩んでいる方、現場で活躍されている方を積極的に心当たりのある方を引っ張り込んで進めてください。その人選等については、このワーキングチームの中でリーダーを中心に検討していただいて結構です。

廣瀬委員

続きまして、圏域代表及び圏域マネージャーから、年間活動計画についてご説明いただきます。

議題2 圏域代表・圏域マネージャーからの年間活動計画について
(奈良圏域)小島委員

奈良圏域の今年度の方針、方向性をご説明します。奈良圏域においてはネットワークもできましたし、自立支援協議会も立ち上げて形もできてきていますが、一番の課題は、課題は見えているのに、その後どうしたらよいかというところで止まっているのが現状です。その部分について強化していきたいということで、先月5月に打合せをして、6月に事務局会議を行うことにしました。奈良圏域においては、奈良圏域自立支援協議会がなかった、運営委員会の上に全体会に報告をするという意味合いだったのですが、いろんな方々にお集まりいただき、そこで議論をするといった場が必要ではないかということで、自立支援協議会をつくった。

奈良の自立支援協議会には会長がいない。誰が責任をもって進めるのか、問題となってきた、とりあえず今後は福祉部長、副市長など、そこまでいけるか解らないが、市役所の中での有る程度の立場の人に参加してもらって、未だ開催していない施策委員会もきちんと開いていこうと。この中に財政の担当も入ってもらって予算の裏付けまでとっていけるぐらいの話し合いのできる体制づくりはできないものかと、今年度試行錯誤しながら検討していくと、話し合いをしています。

それと併せて、現在相談支援担当者の方々に相談支援部事務局会議を進めてきていますが、施策提言まで進んでいません。相談支援の方々が提言していけるようにならないといけないということで、もっと施策提言能力の育成を行っていきたいと考えています。

課題として、当事者の方の自立支援協議会の参加がされていないので、どうするか、議論していきたいと考えています。あと奈良圏域においては部会ありきで進めてきたんですが、特別支援教育部会という部会があって、何を議論していいかわからないということで、市の教育委員会でも同じような会議を開催していることもあり、廃止します。これに代わる部会をという話もあったが、まずはワーキングから始めましょうということで、「こども暮らしワーキンググループ」を立ち上げた。地域では余暇支援に困っている、行く場所がない 親御さんが預ける場所が無く働けない 発達障害がある場合、普通の学校にいきながら、余暇の部分で専門的な関わりをしていただくことが必要ですが、十分に機能していないということがありますので、まずは実態把握から始めています。

今後不足している部分をどう補充していくのか、またお願いできるようなインフォーマルな部分についても掘り起こしをやっていきたいと考えています。

現在、地域課題として養護学校の卒業生が年々増えている、特に生活介護を必要とする障害者の方々につきまして、一覧表を作って、現在の定員、入っている方々の人数を出していますが、現在でもオーバーして受け入れていただいている状況ですが、来年度以降なくなるということが、数字で出ていますので、この部分について今年度中どうするのか検討していきたいと考えています。例えば、奈良市単独での加配、加算する等により、受け入れてもらう事業所をバックアップするといった方法の意見も出ております。今年度中に検討していかなければ、来年卒業する方々の入る場所がないといった状況です。

それ以外にも居住支援サポート事業も県と連携して進めたいですが、検討しております。現在、特別対策事業の「障害者を地域で支える体制づくりモデル事業」がありますので、これとの連携をどうするのか、ワーキンググループか、居住支援部会なのか、整理しながら進めていきたいと考えています。

(西和圏域)鈴木委員

西和圏域の自立支援協議会の状況としましては、生駒市が今年、日中活動部会と権利擁護部会を立ち上げてまして活動していくことになっています。大和郡山市ですが、今までどおり部会を中心に活動していくんですが、だんだん部会の枠にはまらない課題がでてきたり、横の連携が必要なものがずいぶん出てくるようになりましたので、先進地の視察も含めてどのような仕組みをつくっていくか検討しているところです。

西和7町ですが、今年の事務局は安堵町ですが、どうしても財政基盤、人口などいろんな部分が違うので、徐々に合議体としての難しさが出てきています。今まではとりあえず協議会立ち上げて部会をやっていこうと動いていたのですが、こういった難しさがでてきました。

県内の他の圏域でも合議体の問題は共通であがってきているので、先々いい取組方がないかとか、交流会等も必要になってくるのではないかと思います。

活動予定としては引き続き協議会の機能強化と、施策にどうつなげるかということも課題として上がってきていますので、そういった仕組みづくりのお手伝いができるかと思っておりますので、益々県内各地域の状況全国的な状況を把握してお伝えしていくことが必要になってくるかと思っています。

これも引き続きですが、相談支援事業者や行政機関が孤立しないように、血が通っていくようにつなげる役目を果たしていきたいと思っております。それと地域によっては、本当に大切なサービス提供事業者が情報をもっていないということがありますので、きっちりと情報を伝えていけるようにしていきたいと思っております。

また昨年も圏域での研修を行うことができ、それなりに積み上げてきたものがあると感触を得ていますので、今年も西和圏域の相談支援事業者の協力を得て、「ほっとステーション」というグループ名になっていますが、その人たちの協力を得て、研修を企画して地域づくりに役立てていきたいと思っています。

(中和圏域)山岡委員

中和圏域でも3つの自立支援協議会があるんですが、橿原市明日香村高取町の自立支援協議会について、事務局が橿原市→高取町となりました。さらに今まで日中活動就労支援部会で、日中活動と就労支援を一つの部会でしていたのですが、一緒にするのが難しいので、今年度から 日中活動支援部会 と 就労支援部会 に分かれました。

先日、日中活動支援部会の打合せをしましたが、その中で医療的ケアの必要な方の日中活動に焦点を

しぼって、現状把握とかしながら、課題解決に向けてどのような取組が必要なのかを検討していければと考えております。

葛城市香芝市広陵町大和高田市の三市一町の自立支援協議会と、橿原市明日香村高取町の協議会では今年度の特別対策事業の活用を考えています。自立支援協議会を更に活性化することはできるかと、積極的な方向で考えています。鈴木委員からも話があったが、橿原市明日香村高取町の協議会では橿原市がリードすることで上手く行っている部分もあるのですが、三市一町の協議会は合議体としての難しさが同じような部分で感じています。解決に向けた検討も始まっています。

中和圏域の現状としましては、協議会において4月、新しく事業所に異動があったり、協議会に初めて参加される方等がおられて、いままで議論されていた人がいなくなって熱が下がった部会も中にはあったりして、圏域マネージャーとしてバックアップをさせていただければと思っています。

行政担当の方が5年10年携わっておられた方が、一人変わるのには仕方ないのですが、ごそと変わるということがあり、地域の方々が市町村に相談にいても上手く返事が返ってこないといった部分もあるようです。委託相談支援事業者の必要性が深まってきている部分もありますので、これを期にうまく相談支援事業所を活用していただけるような働きかけを行政に対してしていければと思います。

年間計画を出していますが、協議会の運営に関してもうまくいっていないところへの運営のお手伝いをさせていただきます。部会長がまとめるのに四苦八苦されているところもありますので、一人で抱え込まないように支援していきたいと思っています。

私が中心となって、相談支援のネットワークづくりでやらせていただこうと思っておりますが、委託相談支援事業所の連絡協議会、すでに5月も実施し、7月も開催予定ですが、継続してさせていただきます。あと相談支援事業所の研修会を企画しようかと考えています。基本的なスキルアップとネットワークづくりのための研修会をさせていただくことと、中和で協議会が3つあるのにそれぞれ交流がないので、中和圏域の自立支援協議会として、中和圏域の委員さんが集まって、お互いがどのようなことを議論しているのか、情報交換できる場を設置できればと思っています。

(東和圏域)村山委員

毎年、山間地の資源開発と相談支援事業所のネットワークの確立と、重度心身障害者の地域生活支援体制の構築を達成目標にあげているが、進めていないところが気になります。最後のページの資料になりますが、自立支援協議会が設置されている天理市と山添村は、相談支援センターと行政が協働で個々のケースを話し合って解決していく形をとる。

桜井市は少しずつできあがりつつあり、いろんなケースを挙げてきて、話し合いの場としての確立ができて、部会から提案されたものが事業になったものもある。それが「桜井市ほっとステーション」で障害児の長期休暇の日中支援を事業として立ち上げました。市の予算は全くついていないが、継続できるか否かは今後の成果次第だと思います。

宇陀地区は宇陀市が先行的で、曾爾・御杖村が合議体としては、微妙に環境とか課題が違うので立ち遅れている。再構築することが必要だと感じています。

磯城郡が最も立ち遅れているが、地域からは設置の要望がかなりあがっています。三町共通の認識をもちにくいので、こちらから例えば重心の拠点をつくるなど、具体的な設立目標を提案したらよいのではないかと考えています。

天理市は相談支援センターにあがってきた課題を定例会で提示して、ワーキングチームをつくるということだけでなく、ワーキング会議をいつ開催するという提案をして、「私に関係するであろう」人が集まる。よって蓋をあけてみないとわからない。毎回10人以上が集まって、その場で1回限りで解決できたものは相談支援センターに戻す、継続になった場合は何が欠けていたのかを拾い出して、例えば勉強会の開催などを行う。これまで定例会が3回、ワーキング会議7回以上開かれ、課題がみえてきましたので、専門的な考え方でいこうということで、専門部会を立ち上げていく協議をしています。このやり方は全国で聞いたことがないので、「天理モデル」となるであろうと大野委員と話しています。

山添村も同様に相談支援事業所と行政が協働して、自立支援協議会の準備会を立ち上げています。山

添村には三障害に対する施設や資源がありますが、そのうち大きな事業所としては2か所、その2箇所に対して相談支援の事業を行政が委託しています。障害種別に特化せず、事業所と行政が相談して、例えば福祉計画の見直し作業とか、様々なことにおいて取り組んでいます。また障害に特化せず今後の山添村を見直すために村民全戸調査のアンケート実施が決まりました。この方法は全国の中山間地が活性化していくためのモデルケースとなるような気がしています。そこにある資源の方々が連携を図って、アンケートと同時に対応していくというような形をとっていくのではないかと、本当に住みやすい村になると確信しています。

相談支援事業ですが、県「ほっと支援5カ年計画」による圏域総合相談センターが立ち上げ寸前まであったのですが、突然提供して下さる場所がなくなり、立ち消えになってしまいました。障害福祉が安定すると市民生活が安定するという説明が不足したかとも思っています。自分が考えたり見て回っているなかで、市町村の行政窓口の方の中に、「相談支援」とは福祉サービスの支給決定することだと思われる人が多いような気がして、相談支援事業の充実ということで、もっと自分が説明していったり、実際に現場にいらしてもらうことが必要だと思っています。相談支援は申請にこられる方だけの問題でなく、取り巻く家庭環境にも問題があるということで、当事者が困っているということをしっかりと担当窓口の人にわかって頂いて、個別ケースに行政担当が関わっていただいて、相談支援の重要性を理解していただけるよう、もうちょっと自分が頑張っていかなければと思っています。

もう一つは困難ケースへの積極的な関わりということです。東和圏域はかなり委託されてきて、未だ委託していないところは2か所ぐらいしかありません。でもほとんどが困難ケースを抱えていて、相談支援専門員が身動きがとれないような状況になっています。課題の整理の仕方、相談支援センターとしてのスキルアップとか、力を入れていって、相談支援専門員さんの過剰労働を緩和していきたいと思っています。

(南和圏域)喜多委員

課題を4点挙げています。一つ目は昨年度から県事業で療育発達支援コーディネーターを配置し、活動させていただいています。これは県下ではモデル事業として唯一行われておりますので、やはり地域で定着させたいという思いがあります。教育と福祉の垣根をとばらったような、一貫して行えるコーディネーターを周知していきたいと思っています。

2つめは地域自立支援協議会の運営強化。とりあえず形だけでいえば野迫川村以外は設置していただきました。形だけ設置して機能していないところもあります。全体的に一緒になってできるような仕組み作りが必要だと思っています。五條吉野3町の地域は、圏域内では資源も豊富なところ。ここは合議体で、部会も3つ設置しまして、熱心な議論もいただいています。地域力がまだまだ蓄積されていないという現状を強く感じますので、個々の意識レベルをもっとあげていかなければならないと感じています。時間はかかるかも知れませんが、少しずつできるところから取り組んでいきたいと思っています。

地域自立支援協議会よりも中心的な役割を果たす相談支援事業の委託ですが、五條市と吉野3町、東吉野村、十津川村は支援センターに委託という形をとっているが、ほかの村部はなかなか進まないです。福祉の担当者の方はそれぞれに熱心な方もいらっしゃいますが、委託先がみつからないといった現状もあるので、総合相談の考え方がスムーズな流れにつながるのかなと思っています。

村部にいけば担当者が代わる度に支援に影響が出るというのを断ち切りたいと思っています。奈良から中山間地域のモデルをつくりたいというのが私の思いですので、ここでできれば他でもできるといったモデルを作りたいので、山添村の体制などをヒントに進めたいと思っています。

4番目に就業・生活支援センターですけど、県の計画の中にも平成23年度までに各圏域に設置することとなっています。残された南和圏域ですが、センターを設置するのでは無く、就労支援のネットワークをつくって、実態を設けて、予算化して設置をしていただくような働きかけの必要性を感じています。

人材育成ですが、相談支援従事者の確保ができていないと思っていますので、少しずつ確保しながらそれぞれのスキルアップを図っていきたいと思っています。今年から事例検討会ということで、福祉の担当者と支援センターのスタッフと私を含めて、五條市と三町で開催を始めています。村部にはまだまだ浸透していないのが実態です。中心的に活動していただくキーマン的な存在の人を見つけていきたいと思っ

ます。

最後に圏域相談会と書いていますが、現在養護学校の在学中の保護者の方からお話があり、その方々が中心になり勉強を始めたいと私に依頼がありました。インフォーマルな集まりとしてできないかと思っています。これを月2回開催しております。「コラボN」というのは、昨年度の奈良県ケアマネジメント研修で参加した方々の集まりですが、これを2ヶ月に1回開催しております。居宅の事業所の方、特にホームヘルパーの方の育成が難しいという課題が出てきました。ホームヘルプに入っていただくときに、例えば精神障害者の方への対応が難しいので、進まない。そこは勉強会をして、啓発・理解を進めていくことで、事業所の理解も深まっていくのかなと思っています。

それともう1点、原点に立ち返って、「富山型」これをもう一度考え直したい。やはり山間地域にいけば高齢、児童、障害の垣根を越えた仕組みが絶対必要だと思っています。ちょうど地域をまわっていて話のつてくれそうな事業所を見つけましたので、ここを押して具現化して、中山間地域のモデルとしていきたいと思っています。

廣瀬会長

ありがとうございました。特にご質問もないようなので、これで圏域代表及び圏域マネージャーからの活動計画の報告を終わります。続いて、委員定数に関することについて、事務局より説明をお願いします。

議題3 委員定数に関すること

事務局 障害福祉課 井勝係長

県自立支援協議会に対して、奈良県障害者福祉連合協議会から、委員として2名参加したいとの要望がありました。このことについてご審議いただきたいと思います。資料2～3ページに現在の協議会設置要綱がある。第2条に、委員は15人以内で組織するとありますが、本日の結果に応じて、改正等の作業を事務局で進めることとなりますが、まずは皆様よりご意見ご審議をいただきたいと思います。

渡辺委員

運営委員会でも話をしたんですが、自立支援協議会は行動する組織という共通認識をもっているので、「こうしてください」と要望する場ではありません。言った人が先頭にたつてやるということを共通認識をもっていれば、入ってもらっても、こちらとしては人手が足りないこともあるので、ありがたいと思います。

古市課長

運営委員会での意見は何っています。福祉連合の方にも、実際に動く協議会であるということ、ワーキング、部会等を開いて、活動の場がものすごく広いということを申し上げています。その上で参加をご希望されているので、認識いただいていると思います。

小西委員

あくまで自立支援法について問題があれば奈良県で一本化して主張していくためにできた組織なんですよ。おそらく委員さんもほとんど元福祉連合の組織に入っていた人ですので、そう理解していただければ自ずと見えてくるとは思います。

廣瀬会長

広範に結集されている組織からの参画の申し出ということでご了承いただけますでしょうか。ありがとうございます。全会一致で参画していただいて、ともに課題の解決に向けて歩ませていただくということで決定させていただきます。

事務局 地域生活支援係長 井勝

事務局で今回の決定を受けて修正をさせていただいて、次回から17名で、次回から正式に参加してい

たきます。

議題4 その他意見交換

廣瀬会長

その他意見交換ということで、下市町の就学問題に関する対応について、喜多委員からご説明いただきます。

喜多委員

(個人情報を含むので議事録に掲載しない)

廣瀬会長

デンマーク、ノーマライゼーションを最初に提唱されたバンクミケルセンが生まれた国としてご存じかと思いますが、日本人で奈良に造詣の深い千葉忠夫先生が40数年前にデンマークに渡り、ソーシャルワーカーになられて、バンクミケルセン記念財団を作られて、同時に日本からの留学生を受け入れる日欧文化交流学院を作られました。10年くらい前から京都で年に一度、デンマークから招聘して、ノーマライゼーションセミナーをやってきましたが、今回、精神障害に関わる支援者2名と事務局の日本人の方が7月11日にお見えになります。1箇所は西宮です。奈良でも開催したいということで、中舎委員に相談させていただきました。細かいことは未だ決まっていますが、実行委員会等の形式にして、精神だけの問題に関わらず、少し間口を広げて、セミナーを考えたいとおっしゃっていただいています。主催は実行委員会になりますが、県の自立支援協議会も可能な形でご協力をいただければと思っています。費用について、協議会の負担を強いるものではありません。いろいろご協力いただきますようお願いします。

中舎委員

7月11日と日がなくて、デンマークの精神障害については、あまり知られていないところがあります。よい機会でもありますし、精神障害のテーマを切り口にしながら、社会福祉についても一度考えてみる、これに学びながら、現在の私たちの社会福祉のあり方を考えてみたいなと思いました。相談支援専門員の研修などいろんな研修がありますが、自立支援法施行以来、事業や法にどう適応していくとか、目先のことにとらわれがちになっているのではないかと。もっと先を見ながら、いま私たちが歩んでいる道を検証したり、何を指すのかを考えることが、若い方たちに大事ではないかと思ひ、今回開催させていただくということだけではなく、これを機会に三障害で頑張っている若い人たちが交流できる場が作れたらいいなと思って、呼びかけしていきたいと思ひます。

会長からお話がありましたように、自立支援協議会で、どれくらいのことをお願いするかはこれからのことで、組織として、どこが主催になるかも決まらず、取り敢えず実行委員会をつくって、有志の委員さんを募って、それで形作れないかなど。これから先に繋がっていけるような会の仕方を考えていきたいと思ひます。広報となると県にもお願いしたいと思ひますので、協議会としてもご協力をお願いしたいと思ひます。

廣瀬会長

場合によっては自立支援協議会の共催ということでお名前を頂いてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

事務局 障害福祉課 林課長補佐

本日も熱心な議論をありがとうございました。以上で第1回自立支援協議会を終了します。